

(議長)

次に室井議員の発言を許可致します。

(議長)

室井議員。

「室井議員」

最初に、普通河川茂尻川、陣屋川の悪臭対応策と環境改善について伺います。

河川沿いに居住されている地区住民から、夏場になると部屋の窓を開けることが出来ない程、悪臭がひどく、過去に役場へ依頼し、一時的な対応として、河川底のヘドロの撤去や、洗浄による対処をして頂いたと話をしている方がおりました。

私も、河川経路の一部と、終末の実態を把握するべき、現地実態調査を2回実施致しました。河川敷地と近距離で隣接している家屋が多く、その課題解決には問題点も多いと認識される一方、だから、そのまま放置されても良いとは、理解することが出来ません。

実態調査と対応策の検討が、是非、必要と考えますので、まず、所見を求めたいと思います。

さらに、茂尻川と陣屋川の区間、国道沿いに約150メートルを自家用車で通勤する時、その日の天候、風向きによって、思わず息を止めてしまうことが数回ありました。今日も、議場に来る途中、通過しましたが、車の中まで悪臭がすごく入って来る状況でありました。毎年、そんな環境下にある地区住民に対し、まちづくりの観点から対応策の方向性を、しっかり明示すべきと考えますので、併せて所見を求めます。

悪臭の原因は、一つの要因で発生しているとは考えられないので、実態調査、対応策の検討には現業部門のみならず、かなりのマンパワーが必要とされます。

今後、多く発生すると思われる異常気象などにより、河川の処理能力などの調査も行うべきと考えます。単に、町民からの苦情処理と認識せず、町管理の他の10本の河川も、防災上の観点からも、現地調査を実施しておくべきと考えます。

総務課、まちづくり推進課がしっかりと連携し、検討、検討する必要があると考えますので答弁を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

室井議員の1問目。普通河川茂尻川、陣屋川の悪臭対応策と環境改善についてのご質問にお答えを致します。

ご指摘の2か所の河川に係る悪臭の発生につきましては、町と致しましても、認識しているところであり、特に茂尻川につきましては、町内会要望や地域住民からの苦情などもありましたことから、担当課におきまして、現地確認や河川に隣接する地域住民からのお話を伺った上で、年2回の河川内の清掃を実施しているところですが、抜本的な解決に至っていないというのが、現状でございます。

悪臭の原因の1つと致しましては、経年に渡る生活雑排水の流入による、蓄積されたヘドロなどによるものと推測されますが、対応策の検討に当たりましては、議員ご案内のとおり、役場庁舎内の環境の所管課など、関係課が横断的な連携を図りながら、ハード・ソフト両面での検討が必要になるものと考えているところでございます。

今後、改めて現地調査や実態把握を行った上で、対応策の検討を行って参りたいと考えておりますので、ご理解願えればと思います。

また、防災上の観点からの河川処理能力の調査に係るご質問でございますが、町管理河川につきましては、これまでも河川維持管理の中で、中洲土砂の浚渫や河口部閉塞の解消などの対応してきたところであり、今年度につきましても、豊部内川の河床低下防止対策にかかる実施設計と、一部対策工事を予定しているところでございます。

また、北海道の管理河川であります二級河川、田沢川や鮎川につきましても、河道の流下能力確保の視点から、関係機関に対しまして、河道内に繁茂する樹木等の伐採や中洲土砂の浚渫要望などを行ってきたところでございますし、今後も継続して要望して参ります。

しかしながら、近年全国的に頻発しております異常気象に伴う、豪雨災害につきましては、これまでに経験のない雨量を記録するなど、各地で甚大な被害も発生している状況から、当町におきましても日常パトロールなども注視し、維持管理に努めるとともに、必要に応じて専門業者による河川調査を実施することなども視野に入れ検討して参ります。

また、議員ご指摘のとおり、防災、減災に繋げるためには、河川管理の担当課のみならず、関係各課による現地状況の把握や情報共有など、意思疎通を図ることが重要であると私も認識しているところでございます。

今後につきましては、これまで以上に連携強化を意識しながら対応して参りたいと考えておりますので、ご理解願えればと思います。

(議長)

室井議員。

「室井議員」

町長、あの一、凄くまとまった、いい答弁。ね、これは建設課長かな。原稿作ったの。だと思いますけども、本当にいい答弁ですよ。だから私は今直ぐね、何でもやれって言わない。ね、課題が、課題があるってことを認識して、それをちゃんと一つのプログラムにのせて行く。そういう姿勢が大事だと思うんです。あえて、総務課、まちづくり推進課の名前上げました。私の質問通告出してから、現地調査していますか。してないでしょ。忙

しくて。してますか。もし、してんだったら、現地調査してるのであったらですね、何もね、建設水道課に全部任せないで、ね、防災の関係、それから、まちづくりしていく為にこれではまずいな一って思う事あったらですね、やっぱり連携して、一緒に見て貰いたいと思いますけど、ご意見あったら答弁願いたいと思います。以上。

「総務課長」

総務課長。

（議長）

総務課長。

「総務課長」

えー、只今のご質問。あの、現地調査の件についてお答えさせていただきます。

えー、ご指摘頂いている茂尻町の実態というところにつきましては、8月30日の日にですね、えーと、一通りちょっと、流域一帯を確認させていただきました。

その際には、悪臭っていうほどのものは感じる事は出来なかったんですが、風の向きによっては、ちょっと臭いはしてるかなというようなところを、確認して頂いておりますのでご答弁させていただきます。

「室井議員」

はい。

（議長）

室井議員。

「室井議員」

はい。あのー現地調査して貰ったということで、それでいんですよ。そこから、ね、考えていけばいいんです。それからのことはまた、別な機会にね、検討してください。

以上で、1問目の質問は終わります。

2問目ってよろしいですか。

（議長）

はい。

「室井議員」

はい。えーと、公営住宅団地の景観、環境課題と対応策について質問致します。

飯田議員からの質問もありましたが、私は重複しない中で、質問させて貰いたいと思います。

まず第1点。昭和30年代から40年代に建設された公営住宅は築50年、60年以上経過し、老朽化が相当進み、景観、周辺環境を大きく阻害されつつ、されていることは、皆さんも十分ご理解されていることと思います。

また、構造体的に機能性の観点からも、長寿命化の域を超えた具体的な取り組みの必要性を強く痛感致しますが、見解を求めたいと思います。

第2点。現在、江差町の管理戸数は約400戸。86棟で、全体平均入居率は66%となっております。地理的、地区的要件で団地別入居率の変化を読み取ることができますが、今後、管理戸数の増加は特別なことがない限り、あり得ないと考えております。

今後、総合的に判断され、公営住宅用地の活用策の検討を、戦略的に今から行うべきと考えますが、所見を求めたいと思います。

第6次江差町総合計画、立地適正化計画などと照合し、新しく事業化される案件などと連携出来るか、新たな課題として検討するべきと考えます。古いから、ただ解体する。跡地の活用策の検討行っていないでは、政策ではないと考えますが、ここはきちっと答弁を願いたいと思います。

第3点、公営住宅の入居基準に関する条例など一部見直し、江差町内に数少ない規模の大きい町有地の有効利用を図るため、民間を含めた検討、協議を早期に着手するべきと考えますので、所見を求めます。以上。

(議長)

町長。

「町長」

室井議員の2問目。公営住宅団地の景観、環境課題と対応策についての3点のご質問にお答え致します。

まず1点目の、長寿命化の域を超えた具体的な取り組みの必要性に関する認識についてでございますが、議員ご指摘のとおり、町営住宅の建物状況、えー、は、建物状況は、16ある団地の内、11団地が昭和30年代から昭和50年代に建設された簡易、簡易耐火構造であり、既に耐用年数を経過している住戸は、町営住宅全体の約5割になっております。

また、こうした老朽化が進んでいることで、必ずしも周辺環境や景観等に良い影響を与えていない部分があることは、町と致しましても否めないところでございます。

このような背景を受けて、町は公営住宅長寿命化計画を策定し、町営住宅の適切な維持管理に努めておりますが、耐用年数を経過し、物理的、構造体的に長寿命化が不可能な建物につきましては、用途廃止を進めたうえ、財政状況を踏まえながら、可能な限り計画的に解体、除去を、除却を進めて参りたいと考えております。

次に2点目の、公営住宅用地の活用策の検討を戦略的に行うべきであるが、所見はというご質問でございます。

関連がありますので、3点目の規模の大きい町有地の有効活用に関する見解のご質問に

併せてご答弁をさせていただきます。

えー、ご案内の通り、国立社会保障・人口問題研究所の直近の推計値によれば、江差町の人口は20年後の令和27年では4,003人まで、えー減少することになっており、年齢3区分別人口では、15歳未満の年少人口が186人で5%、15歳以上64歳以下の生産年齢人口が1,775人で44%、65歳以上の老年人口が51%となっております。

議員が仰るとおり、こうした状況下にあっても、持続可能な地域を作っていくためには、計画的で戦略的な行政運営でなければならないということは、私も同じ考えであります。

将来的に人口減少社会が進むことで、町内には、町営住宅やその跡地となった町有地など、役割を終えた公的ストックが数多く存在していくこととなります。

しかし、こうしたストックを負の財産とすることなく、住民参加や官民連携によって、まちづくりの有効活用に繋げていくことは、今後ますます重要になります。

近年、解体し、大規模な更地となった本町町営住宅跡地と円山第3住宅跡地につきましては、立地適正化計画及び用途地域の制限を踏まえ、住宅地利用を基本としつつ、購入希望者の意向に寄り添うよう努めますと共に、えー建設協会を始め、民間企業やまちづくり団体などの知見を有する方々からも適宜アドバイスを頂ながら、創意工夫にとんだ取り組みを模索して参りたいと思います。

このため、今年度策定を進めている、第6次総合計画後期計画におきましては、このような取扱方針を改めて全職員が共有したうえで、各課横断的な連携体制によって、公的ストックのあらゆる施策での有効活用を、継続的に検討して参りたいと考えております。

また、大きな経済波及効果が期待される、洋上風力発電を推進する観点からも、本来の入居者対象者の、えっ入居を阻害しないように、一定の条件のもと、許可を与える条例、規則等の見直しによる町営住宅の目的外使用や、町有施設の貸付、または売却による支援策の検討につきましても、引き続き追求して参りたいと考えておりますので、ご理解願えればと思います。

(議長)

室井議員。

「室井議員」

うーんと、町長ね、これも町長あの一凄くいい答弁なんだ。ね、前向きにね。前向きじゃなきゃ駄目なの。ね、よその町は町でそれでいいの。江差はこういうふうにやりたいってことをしっかりね、やっぱりちゃんと考えて、やらなきゃならないと思う。

それと、あの一普通財産ね、今、公営住宅だけじゃない、何でもね財政課なの。普通財産になると。財政課で全部管理しなきゃならない。これ色んな意味でね、マンパワーのね、やっぱり振り分け、ね、建設課だってね、これ大変だこれから。ね、現地を確認して対応する課、財政課も同じだ。農林課もそうだ。皆そうだ。ね、やっぱり連携取ってこ

とは大事だから。その辺をね、きちっと頭に入れて、対応して貰いたいけど、うーんと副町長か、ちゃんと答弁せよ。ちゃんときちっと。はい。

(議長)

副町長。

「副町長」

はい。えーと、仰るとおりです。えー普通財産が増える一方です。

えー加えて、行政財産から手が離れたって事で、所管課が関係ないという状況は作りません。あの、そういったところで横断的に、ただ先程の答弁と被りますけども、ただ解体除去ということも含めて、しないで、どうやって有効活用出来るかっていうことを、当然知恵を絞ってやっていくと、こういうことでございますんで、改めて、えー後にまた、課長会議招集しますけども、そこできちっと町長なり私からも指示、連携含めて伝えていきます。以上です。はい。

(議長)

以上で、室井議員の一般質問を終わります。